

承認第5号

平成29年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成30年5月15日提出
屋久島町長 荒木 耕治

専決第6号

専 決 処 分 書

平成29年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

国庫支出金及び県支出金の確定に伴い、予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分する。

平成30年3月31日
屋久島町長 荒木 耕治

平成 29 年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）

平成 29 年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		665,526	21,505	687,031
	1 国庫負担金	409,575	24,217	433,792
	2 国庫補助金	255,951	△2,712	253,239
6 県支出金		184,069	9,760	193,829
	2 県補助金	163,494	9,760	173,254
9 繰入金		290,064	△31,265	258,799
	1 他会計繰入金	290,064	△31,265	258,799
歳入合計		2,479,005	0	2,479,005

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	665,526	21,505	687,031
6 県支出金	184,069	9,760	193,829
9 繰入金	290,064	△31,265	258,799
歳入合計	2,479,005	0	2,479,005

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	1,398,526	0	1,398,526	31,265			△31,265
歳出合計	2,479,005	0	2,479,005	31,265			△31,265

2. 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 療養給付費等負担金	389,000	24,217	413,217	1 現年度分	24,217	療養給付費等分 24,217
計	409,575	24,217	433,792			

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財政調整交付金	254,581	△2,712	251,869	1 財政調整交付金	△2,712	普通調整交付金 △6,761 特別調整交付金 4,049
計	255,951	△2,712	253,239			

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

1 財政調整交付金	163,494	9,760	173,254	1 普通調整交付金	△379	普通調整交付金 △379
				2 特別調整交付金	10,139	特別調整交付金 10,139
計	163,494	9,760	173,254			

(款) 9 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	290,064	△31,265	258,799	6 その他繰入金	△31,265	その他繰入金 △31,265
計	290,064	△31,265	258,799			

3. 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者 療養給付費	1,150,000	0	1,150,000	31,265			△31,265		財源組替	
計	1,179,563	0	1,179,563	31,265			△31,265			